

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託 プロポーザル募集要項

1. 事業の趣旨

2013 年 8 月 10 日に開幕する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2013」の国際的な認知度とイメージの向上及び集客の促進並びに開催に向けた気運の醸成を図るため、美術を中心とする分野の専門家やそのファン層等に対する広報業務を実施する民間事業者を募集する。

2. 事業名

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託

3. 業務内容

別添「あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務内容」のとおり

4. 委託業務期間

契約の日から平成 25 年 12 月 27 日（金）

5. 委託費の上限

22,000,000 円（消費税込み）

但し、24 年度は 10,000,000 円、25 年度は 12,000,000 円を目安とする。

6. 参加資格要件

参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施できる能力を有する法人、団体及び個人であり、以下の条件を満たす者であること。なお、2 つ以上の法人、団体及び個人による共同での参加も可とする。

- (1) 本事業に類する広報コンサルティング業務の元請契約履行実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 国内のいずれかの自治体から暴力団等排除措置等による入札除外措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

7. 企画提案書の作成

以下の項目について、事業の計画を様式 1 に沿って作成してください。

企画提案書の様式は、日本工業規格 A 4 縦型とします。企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

(1) 広報戦略

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務のうち、美術を中心とする分野の専門家（例：評論家、記者など）やそのファン層等に対する広報を展開するための具体的な戦略について提案する。

(2) 実施計画

具体的な事業実施内容やスケジュール等の計画について提案する。

(3) 事業の実施体制等

実施責任者の経験や人員等の実施体制、本事業に類する事業の実施実績等を記載する。

8. プロポーザル参加申込方法

プロポーザル参加希望者は、参加申込書（別紙1）を添えて次により提出してください。

(1) 受付期間

平成24年4月27日（金）～5月11日（金）の午後5時まで。
（土曜、日曜日及び祝・休日を除く）

(2) 提出書類

- ア. 企画提案書……………様式1
- イ. 見積書……………様式2
- ウ. 法人・団体等の概要書……………様式3
- エ. 誓約書……………様式4

※あいちトリエンナーレ実行委員会事務局が、必要と認める場合には、追加の資料提出を求める場合があります。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

(4) 提出方法

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局宛に、持参又は郵送により提出して下さい。なお、持参による場合は、土曜、日曜及び祝・休日を除く平日の午前9時から午後5時までとします。

(5) プロポーザル関係書類の提出場所及び送付先

〒461-8525
愛知県名古屋市東区東桜1-13-2
愛知芸術文化センター6階
あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
担 当：菊池、石黒
電 話：052-971-6111（ダイヤルイン）

9. プロポーザルの手続き

(1) スケジュール

平成24年4月27日（金）～5月9日（水）	募集要項の公表・配付
〃 4月27日（金）～5月9日（水）	質問受付及び回答
〃 4月27日（金）～5月11日（金）	企画提案書募集期間
〃 5月23日（水）	予定 プロポーザル審査会
〃 5月28日（月）	予定 審査結果の通知・公表

(2) 募集要項等の配布

- ア. 配付期間 平成 24 年 4 月 27 日 (金) ～5 月 9 日 (水)
午前 9 時～午後 5 時 (土曜、日曜日及び祝・休日を除く)
- イ. 配付場所 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
〒461-8525
愛知県名古屋市東区東桜 1-13-2
愛知芸術文化センター6 階

※ 募集要項は、あいちトリエンナーレ 2013 ホームページ「あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託プロポーザル募集要項」からも入手できます。

【あいちトリエンナーレ 2013 ホームページ <http://aichitriennale.jp/>】

10. プロポーザルに関する質問の受付、回答

(1) 受付期間 平成 24 年 4 月 27 日 (金) ～5 月 9 日 (水) 午後 5 時まで
【必着】

(2) 質問方法

質問がある場合は、郵便もしくはメールによりお願いします。(電話による問い合わせは不可とします。)

《質問先》

〒461-8525

愛知県名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6 階

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 広報業務委託担当

E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、あいちトリエンナーレ 2013 ホームページに、随時掲載します。<http://aichitriennale.jp/>

11. 企画提案書類作成上の注意

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

- ア. 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
イ. 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
ウ. 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
エ. 募集要項に違反すると認められる場合

(2) 著作権・特許権

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権等その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

(3) 複数提案の禁止

企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。

(4) 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。(軽微なものを除く。)

(5) その他

ア. 参加者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとします。

イ. 企画提案書の提出後に辞退する場合は、審査会開催日の前日の午後 2 時までに、辞退届（様式自由）をあいちトリエンナーレ実行委員会事務局に持参又は郵送により申し出てください。

12. 見積書作成上の注意

(1) 見積金額は、委託期間中の本業務に係る費用の額とします。但し、あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務募集要項で示した委託金額の上限を上回らないこととします。

(2) 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。

13. 審査に関する事項

(1) 審査方法

ア. 書面審査

提出された企画提案書について、審査委員会による書面審査を行います。

イ. 審査会による審査

- ・書面審査により選定された企画提案書について、あいちトリエンナーレ事務局が設置する審査会において提案者によるプレゼンテーションの審査を行います。
- ・プレゼンテーションの日程につきましては、別途連絡します。なお、プレゼンテーションへの出席を要する費用は、参加者の負担とします。
- ・審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じないこととします。

(2) 審査基準

別表のとおり。

(3) 契約候補者の選定

審査項目について企画提案書の審査を行い、最も優れている企画提案書を提出した者を契約候補者に選定します。

(4) 審査結果の通知及び公表

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知するとともに、ホームページ上で公表します。

14. 契約の締結

選定した契約候補者は、企画提案書に基づきあいちトリエンナーレ実行委員会事務局と契約内容に関する協議を行い、正式な業務委託仕様書及び見積書を提出のうえ、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局の定める予算の範囲内において契約を締結します。なお、契約が不調に終わった場合には、次点の者と交渉することとします。

なお、25 年度において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがあります。

15. 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的（月に 1 回程度）にあいちトリエンナーレ実行委員会事務局と打合せ等を行なうこととします。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることが出来ません。但し、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局と協議の上業務の一部を委託することができます。
- (3) 受託者は、委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

16. 業務の継続が困難となった場合の措置について

- (1) 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局は、契約を取り消すことができます。この場合、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。
- (2) 災害その他不可抗力等、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局及び受託者双方の責に帰すことができない事由により、業務の継続が困難となった場合には、業務継続の可否について協議するものとします。その結果、業務を継続しないこととなった場合は、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

17. その他

- (1) 提出された書類は、審査の用途以外に、提案者に無断で使用しません。
- (2) 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- (3) 企画提案書の作成、提出等プロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (4) 提出された書類は、愛知県情報公開条例に基づき、情報公開請求の対象となります。

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務内容

1. 事業名

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託

2. 業務内容

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局と連携し、以下の事業を実施する。

○広報活動

- ・美術を中心とする分野の専門家やそのファン層等に対する広報活動を行う。(例：ネットワーク等を活かした専門家等への情報発信、アートイベント等においての専門家等への情報発信、記者会見の開催など)
- ・テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌等のメディアを活用して、美術を中心とする分野の専門家やそのファン層等に対し広報活動を行う。

3. 委託業務期間

契約の日から平成 25 年 12 月 27 日 (金)

4. 業務完了報告書の提出

本業務完了後、速やかに以下の事項を記載した業務完了報告書を提出する。

- ・業務委託名称
- ・業務の完了年月日
- ・実施した広報活動
- ・メディア等に採用された件数及び内容

5. その他

- ・本業務の実施にあたっては、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局と十分に協議を行うこと。

評価及び配点基準

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を 100 点満点として採用する。各審査員の採点数の合計により算出する。

評価項目		配点
企画力	・ 挑戦的かつ現実性の高い広報戦略となっているのか。	15 点
	・ 現代美術等の評論家などの専門家等への広報に関して、効果の見込まれる提案がなされているか。	15 点
	・ テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌等のメディアを活用した広報を行う上で、効果の見込まれる提案がなされているか。	15 点
実施能力	・ 事業を効果的かつ効率的に運営できる人員体制、連携体制等が示されているのか。	15 点
	・ 事業を具体的に実施するにあたり、必要な人員の確保ができる見込みはあるのか。	15 点
	・ 本事業に類する事業で良好な実績を有しており、その経験等を十分に生かすことが期待できるか。	15 点
経済性	・ 事業費の積算は妥当であるか。	10 点
総合計		100 点

別紙 1

平成 年 月 日

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託
プロポーザル申込書

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

(参加申込者)

所在地
法人名 (団体名)
代表者 (氏名) 印

連絡先
(電話番号)
(FAX)
(E-mail)

※2 つ以上の法人、団体及び個人が共同で参加する場合は、本紙に所在地や名称等を連名で記載及び捺印をお願いします。

私は、あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託プロポーザル募集要項に基づき、あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託プロポーザルに参加します。

様式1

平成 年 月 日

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託 企画提案書

所在地
法人名（団体名）
代表者（氏名） 印

※適宜行間を調整して作成してください。

※文字サイズは10ポイント以上としてください。

※募集要項等を参考に、具体的かつ簡潔に記載してください

※A4 サイズ片面で10ページまでとしてください。

※2つ以上の法人、団体及び個人が共同で参加する場合は、本紙に所在地や名称等を連名で記載及び捺印をお願いします。

1 広報戦略

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務を展開するための戦略について、具体的に記載してください。

2 実施計画

事業実施内容やスケジュール等の計画について、具体的に記載してください。なお、事業実施内容については、実施後の客観的な評価ができるように数値目標等を記載してください。

3 事業の実施体制等

人員体制や人員配置等を計画する者の経験や本事業に類する事業の実施実績等を具体的に記載してください。

様式 2

見 積 書

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

所在地
法人名 (団体名)
代表者 (氏名) 印

見積金額 _____ 円

件名：あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託費

※内訳項目を参考に出来るだけ詳細に記載してください。

※2 つ以上の法人、団体及び個人が共同で参加する場合は、本紙に所在地や名称等を連名で記載及び捺印をお願いします。

(内 訳)

事業費

事業管理費

事務費

消費税

様式3

法人・団体等の概要書

1.名称 (ふりがな)	()
2.所在地	(〒)
3.設立年月日	西暦 年 月 日
4.資本金	円
5.売上高	円 (年 月期実績)
6.税引前当期利益	円 (年 月期実績)
7.代表者	役職 氏名 (生年月日: 年 月 日)
8.従業員数	名 (うち、正規雇用者 名)
9.担当者氏名	(生年月日: 年 月 日)
10.担当者連絡先	(〒) 住所 電話番号: FAX: 電子メール:
11.理念・活動目的等	
12.事業内容	
13.事業の主な特色/ 実績等	

※各項目の幅は、適宜調整してください。

※個人の場合は、記載できる範囲内で記載してください。

※2つ以上の法人、団体が共同で参加する場合は、それぞれの法人、団体ごとに記載してください。

様式 4

誓約書

平成 年 月 日

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

所在地
法人名（団体名）
代表者（氏名） 印

※2 つ以上の法人、団体及び個人が共同で参加する場合は、本紙に所在地や名称等を連名で記載及び捺印をお願いします。

あいちトリエンナーレ 2013 に係る広報業務委託のプロポーザルに参加するにあたり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

- 1 プロポーザル参加の要件を満たしています。
- 2 提出した書類に虚偽又は不正はありません。